

令和3(2021)年度市政懇談会意見要望回答(全32件)西那須野支所会場分

市政懇談会以降の取組や考え方

【分類】

A: 要望等の趣旨に沿って措置したもの(既に取り組んでいるもの)

C: 当面は実現できないもの

E: 意見・提言として受けたもの

B: 実現に努力しているもの

D: 実現が極めて困難なもの

F: 現状等の説明を求められたもの

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類	進捗状況(12月末日時点)
-----	----	----	------	----	----	---------------

■企画部

1	南郷屋	自治会に関するアンケート	過日、自治会に関するアンケートがあった。その際に、メールにてその結果の公表と内容をどのように市政に反映するかを質問したがその時点では未定とのことだった。その後の進展について伺いたい。	市民アンケート結果については7月9日にホームページへ掲載、自治会長アンケート結果につきましては7月20日の行政文書配布時に送付しました。 自治会加入促進や活動推進のための具体的取組を、市や自治会、事業者等それぞれの立場から検討する基礎資料としてアンケート結果を活用させていただきます。	F	回答のとおりです。
2	南郷屋	新庁舎建設計画	渡辺市長が「那須塩原駅周辺の開発計画策定」を進めていることにより、その前に検討した新庁舎建設計画はとん挫したのか。広報に新庁舎の概要と建設計画を掲載してその後の進捗が聞こえてこない。	平成30年度に広報に新庁舎建設基本計画策定に向けた意見募集の記事を掲載しましたが、その後新庁舎建設については、「那須塩原駅周辺まちづくりビジョン」を策定し、その目指すべき将来像をもとに新庁舎の在り方を検討した上で、建設計画を見直すこととして取り組んでいます。 なお、令和2年度に新庁舎の建設用地を取得するなど、途切れることなく取組を進めています。	F	「那須塩原駅周辺まちづくりビジョン」等を踏まえながら、新庁舎の在り方について検討を進めています。
3	南郷屋	市政懇談会意見要望	市政懇談会が10月の予定であるのに、質問・意見の締め切りが6月というのはあまりにも時間が空きすぎる。社会の変革はどんどんスピードアップされているので、御一考のうえ、善処願いたい。	今年度の市政懇談会は、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、開催時期を例年7月から10月に変更しました。皆さんから提出のあった意見要望については、事前に担当部へ回答の照会を行い、今年度で対応できるものの検討や来年度への予算要求などができるよう、市政懇談会の開催時期よりも早めに提出をお願いしました。今回の意見も踏まえ、来年度以降の開催時期を検討したいと思います。	B	来年度の開催日程を調整し、2月下旬には今年度の進捗状況と同時に来年度の意見要望の提出依頼をする予定です。
4	上井口	自治会加入減少を食い止めるための条例	自治会加入の減少を食い止めるために条例を掲げたが、具体的にどういう対策を考えているのか。例えば、「自治会員の市民税の一部を免除」、「自治会員の負担軽減のための自治会交付金の増額」、「店舗割引券の交付」など。	条例の制定と併せて、自治会加入促進のための取組を、市や自治会、事業者等それぞれが主体となって行っていく必要があると考えますが、現時点では具体的な内容は未定です。	B	自治会加入案内の機会を拡大するため、転居や出産などのライフステージの変わり目ごとに加入案内チラシを配布したり、設置する市の施設を増やしたりしました。 また、自治会長連絡協議会と合同で加入促進のための取組を順次進めていきます。

5	西三島	「まちづくりボランティアポイント制度」の施策を！	自治会は市からの要請に基づく事業と自治会独自で行っている事業があるが、役員や班長・各委員の高齢化により、担い手不足で各事業において運営の為に人員確保については、大変な状況になっている。自治会では各事業を開催するにあたり、地域の班長さんに協力を要請し、その班に属する、委員（西三島自治会の場合は、生活・福祉・体育委員）で構成され、各委員がそれぞれの事業ごとに、前日・当日の準備・運営に力になってもらうという事が定例化になっている。現在はコロナの影響もあり、事業開催が中止・縮小され、大きな混乱はないものの、コロナ感染症がある程度収束する来年度以降、近い将来を見据えた時、班長さんや委員さんの方の高齢化が更に進み、結果として役員や同じ方に負担かかり各事業の運営にかなりの支障をきたすことが考えられる。 そこで、市の事業、自治会の事業などにおいて、地域ボランティアという形で対応するという提案である。住民同士の助け合い活動に対して、ボランティアに協力した方にポイントを付与し、貯まったポイントの特典と交換出来るボランティアポイント制度の提案である。事前登録し市の事業や各自治会など必要事業へ派遣要請する形をとる。対象は市内在住・在学・在勤の若い方から高齢者まで、世代に関わらず、住み慣れた地域で、これまでボランティア活動の経験が無い方でも気持ちよく参加してもらい、社会参加、社会貢献へ関心を高め、まちづくりに貢献してもらう事を目的とする。自治会行事への参画や、高齢者の見守りや簡単な家事や買い物のお手伝いや話し相手などの助け合い事業など、多くの市民の間で多様なボランティア活動が一段と活発に展開されていき高齢化社会を支えていく事になると思う。是非まちづくりボランティアポイント制度事業の検討をお願いしたい。	自治会の事業等、地域において行うボランティア活動に対してポイントを付与する、まちづくりボランティアポイント制度については、現在のところ予定はありません。	E	回答のとおりです。
当日	西三島	ボランティアポイント	ボランティアポイント制度の件。回答が寂しい。意見に対して、行政としてどのように考えているのかを聞きたかった。 スポーツにおいてはボランティアが80人ほどということだが、スポーツ推進委員のことか。この提案は自治会には特化していない。まちづくりの観点から地域共生社会の実現など叫ばれている中で、高齢化が進んでいるため、そこに変わるところで思いやりを持って高齢者の支援をしてあげようという、互助の精神のできる何かの仕組みが無いと手を挙げづらい。その仕組みづくりをもう少し広げてみてはどうかという提案である。	自治会担当の企画部では加入促進や活性化について自治会長の皆さんには御協力をいただきありがとうございます。その中で、役員や関係者の高齢化が進み活動が思うようにいかないことでの提案かと思いますが、ポイント制度は現在考えてはいない状況です。市のなかで介護サービスなどポイント制度はやっていますがそれ以外は取り組んでいません。ほかに、ボランティア登録制では、スポーツボランティアとして市で行っている年間3～4つの大きな事業に協力をいただいている。登録者は全体で80名くらいです。実際に協力いただいているのは、当日都合のつく方で多い時で2～30名となっています。まちづくりのボランティア制度は、地域の方が高齢化に伴って運営も大変だということで、地域の中で担い手の育成をどのようにできるかを進めていかないといけないところ。ややもすると、ポイント目当てにお手伝いには行くが実際に思ったようなお手伝いができない状況もできてしまう可能性もあります。かなりの数のある自治会の中で、制度ができてかなりの数の要請が来た時に、登録者の人数がどのくらいになるかわからないが、どのくらいマッチングができ、支援ができるかということでもまだまだ課題があるところでもあります。自治会の担い手の育成もありますので加入促進、事業の活性化を自治会長の皆さんと検討していきたいと思います。 【渡邊副市長】ボランティアは重要だと思うので、ボランティア促進することはやっていかないといけないので、提案のボランティア制度もあると思いますし、地域通貨を使って地域の中の活動を応援することなどの制度もあるので、ボランティアをすすめるためのきっかけづくりの方策は考えないといけないと思いますので、趣旨としては理解しましたので検討はしていきたいと思います。	E	自治会の担い手の育成や加入促進、事業の活性化等に関しましては、引き続き自治会長連絡協議会と連携の上進めていきます。

■総務部

1	南郷屋	今年度の防災士講習と試験予定	例年実施されていた防災士試験が本市は資格保有者が500人以上いるため2年に1度の試験とすることになったと昨年伺った。今年度の計画はどうなっているか。また、何の更新手続き・講習もなく永久資格としている弊害はないか。	防災士の養成事業については隔年開催とし、実施する考えておりますが、新型コロナウイルスの感染リスクが高いとの理由から、資格取得に必要な普通救命講習の実施が出来ず、事業再開については次年度以降になる予定です。 資格の更新制度はありませんが、資格取得された防災士を対象とした研修会を開催しており、今後も隔年で開催していく予定です。	A	防災士養成事業につきましては、令和4年度開催を予定しています。 資格取得された防災士を対象とした研修会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、今年度中の開催を検討しています。
2	西三島	災害時における情報伝達と安否確認システムの構築について(進捗確認)	地域防災計画については令和元年度の市と自治会長連絡協議会との懇談会において、令和4年までに現行のアナログ方式の防災無線に代えてICTを活用した防災情報伝達システムを作り上げていくとの情報を示していただいたが、現時点での検討結果およびシステム概要について開示してほしい。	アナログ方式の防災無線に替えて、広範囲をカバーでき、室内への電波侵入に優れている280MHzの周波数帯を利用し、自治会や避難所等への戸別受信機の配備、固定電話やFAXへの一斉架電を導入する構成としました。	A	新たな情報伝達システムにつきましては、令和4年4月中の使用開始を目指し、準備を進めています。

■市民生活部

1	上赤田	ゆーバスの経路	西那須野駅から赤田(三区町、四区町)方面、国際医療福祉大学病院のコースはあるが(縦)、赤田からイオン～那須塩原駅～黒磯駅の方面コース(横)がないため経路として考えてほしい。	新たなゆーバスの経路設定については、路線の変更を伴う大きな見直しとなり、西那須野外循環線の利用状況や新たな運行経費等から、難しいものと考えております。お手数でも、イオン～那須塩原駅～黒磯駅方面へは西那須野線を御利用くださるようお願いいたします。	D	ゆーバスの経路設定につきましては、10月15日開催の市政懇談会にて回答したとおりです。 御手数でも、乗継等による御利用をお願いします。
2	新南	空き地の適正管理	草刈もしないような空き地がある場合、市の方から所有者に対し防犯的な観点や衛生的な観点から、強い指導はしてもらえるのか。	私有地の管理については、市が強制力を持って指導・命令等を行うことはできません。適切に管理されていない空き地がある場合には、御相談いただければ現地調査を行い、所有者を確認の上、対応をお願いする文書を送付させていただきます。	F	空き地の管理に関する対応につきましては、10月15日開催の市政懇談会にて回答したとおりです。
3	上井口	放射性廃棄物の集約における安全性	福島原発事故で発生した放射性物質を含む廃棄物を那須塩原市クリーンセンターに集約することだが、安全性の担保はどうなのか。説明してほしい。	農業系指定廃棄物の暫定集約にあたっては、安全性が担保されることが最優先と考えています。 農業系指定廃棄物の現在の保管場所においても、周辺の空間線量が0.23マイクロシーベルト以下であることを確認していますので、クリーンセンターに集約しても問題はないものと考えています。また、指定を解除する8,000Bq/kg以下の農業系廃棄物の焼却についても、クリーンセンターに設置されているバグフィルターにより、放射性セシウムのほぼ100%を取り除くことが可能であることが確認されており、他県でも焼却処理の実績があり安全に処理できていますので、安全性は担保できるものと考えています。	F	10月15日開催の市政懇談会にて説明したとおりです。

4	西三島	ゆーバスのバス停等への待合スペースの設置(再要望)	脱炭素社会の実現および超高齢社会の高齢者の生活の“足”確保に向けて、地域公共交通網の整備は社会的な課題である。また、地域公共交通の利用促進と利便性向上については表裏一体の関係である。特に高齢者は運転免許証返納等に起因して利便性が高い公共交通なしでは自立した生活を送れない。本件については、昨年度要望した案件だが、12月末時点で歩道幅員・周辺の状況を総合的に勘案して検討する旨の進捗状況の回答だった。 さて、西三島地内の国道4号線バイパス並びに国道400号線については、十分すぎるほどの歩道幅員が確保されることから、宇国並びに大田原土木と連携し、ゆーバスの到着を座って待てるよう且つ、風雨を防ぐとともに、防犯の面からも内部が見えるようにアクリル製のスケルトンの待合所を新設されることを切に要望する。	道路・歩道へのベンチ及び上屋の設置については、道路法施行令に設置基準が定められています。 ベンチの設置については、設置基準、設置費やその後の維持管理費等を考慮し、利用者数等からの優先順位を考えながら検討してまいります。 スケルトン型待合所の設置については、ある程度の大きさが必要であること、安全性からも耐久性の高い構造が必要であること等から、設置基準、設置費やその後の維持管理費等を考慮し検討してまいります。	B	ベンチ及びスケルトン型待合所の設置につきましては、10月15日開催の市政懇談会にて回答したとおりです。
5	西三島	犬のフンの後始末(飼い犬のしつけ)	最近、自治会道路脇道に、犬のフンが目立つようになった。広報等、チラシ等で適切な後始末などを知らせてほしい。	糞の持ち帰りなど、犬の適正な飼い方については、広報や市ホームページ、狂犬病集合予防接種時にもチラシ配布を行い、周知に努めております。また、糞害防止の看板も作成しており、御希望があれば住民の方々に配布しているところです。 今後も、適正な飼い方の周知に努めていきます。	A	広報なすしおばら12月号に、犬の適正な飼い方について掲載を行っております。
当日	西三島	空き家・空き地の管理	都市部においては空き家が非常に問題になっているが、那須塩原に目を移した時に空き家よりも空き地が非常に問題。特別措置法の話もあったが、遠方などのハードルもあると思うが、国の動きとしては持ち主が分からず雑草が繁茂する空き地に対して特別措置法を作る動きはあるのか、そうでなければ県や自治体として条例は作れないのか	【市長】 国会議員時代に所有者不明の土地に携わりました。共有地で所有者不明の場合、どうしようもない事が多々ありました。今は収用とか農地の集約集積は国から降りてきていますが、民間では、例えば田畑のうち2割が所有者不明ではないかといわれています。行政はどうしても財産権と公共の福祉の兼ね合いが難しいところです。行政であっても財産権は侵害できません。空き地の民間同士のところまでは少し時間がかかるかと思います。	E	国において所有者不明土地の解消に向けた取組みが進められており、その結果を踏まえて検討します。

■市民生活部、保健福祉部

当日	二つ室	空き家空き地の管理	空き家や空き地については火災予防条例があるはず。元消防官だったが、実際に空き家や空き地の調査に行っていた。最近の状況からみると、持ち主情報は個人情報で教えてもらえないという。消防署長名で調べて、報告していたが、今聞いていると私的なことばかり。交通量やたばこのポイ捨て、空き家など毎年調査していた。うわべだけで話しても地元は不安になる。行動してほしい。そのあとに問題点を洗い出すことが必要。 5、6年前から西那須野消防署で独居老人の情報を民生委員さんからあげてもらったりして家庭訪問を年1回しているが、市からは情報は一切出してもらえないので調査に行けない。自分たちで考えるのではなく、周りを巻き込んでいい方法を見つけて前進してもらいたい。	【市民生活部】 空き地の管理について、火災予防の観点から消防での取り組みの紹介をいただきありがとうございます。担当がどのくらい消防と情報共有しているかや消防署内の手続きを分かったうえでやっているかわからないところがあるので、情報の連携や対応等しているかどうか含めて確認し、今後どのようにするか考えていきたいと思います。 隣の所有者の名前を教えてもらえないということですが、土地については謄本を調べればどなたでもわかるので、教えても差し支えないのではと考えますが、支所の対応等も後ほど確認したいと思います。 【市長】 年々個人情報保護法も改正されてきて、厳しくなっています。第三者に対して名簿転用しない趣旨の下、厳しくなっている現状があります。凶悪事件が増えているので致し方ないところ。市でも手を抜いているわけではありませんが、厳しくなっていることも踏まえて、ベストを尽くしたいと思っています。どこに相談したらよいのかわからないので市へ言っているわけですが、最後のとりでとして我々も、ベストを尽くしたいと思っています。 【保健福祉部】 独居老人の調査や名簿について意見をいただきましたが、個人情報その他についてはハードルが上がってしまい、調査がやりにくいといった面もあると感じています。例として、避難が必要な時に支援が必要な、避難行動要支援者については本人の了解があればいくつか条件があるけれども、条件をクリアすれば民生委員や自治会長へ住所名前電話番号をお伝えすることができるので、個人情報の状況を鑑みながらできる方法をこれからも探していきたいと考えています。	【市民生活部】 E 【保健福祉部】 E	【市民生活部】 那須地区消防組合において火災予防条例が制定されていることを確認しましたので、火災の懸念される空き地の対応について消防と連携できるよう協議を行います。 市が調査した空き地の所有者情報については、本人の同意無く開示することはできないため、今後所有者の同意を踏まえた情報提供について方策を検討していきます。 【保健福祉部】 独居老人への関わりについては、引き続き、区域を担当する民生委員の方々と連携・協力して行っていただきたいと考えています。
----	-----	-----------	--	--	---	---

■市民生活部、建設部

1	四区町	四区町大昭橋から工業団地までの市道の速度制限	ライスラインから斜めに左折する際、スピードを落とさずに進入する車が多く、非常に危険である。速度制限をお願いしたい。また、火の見える十字路は止まれの標識はあるが、横断歩道もなく子供たちが横断する際に本当に車が止まってくれるか心配でなかなか横断できない。車優先で止まらない車も散見される。	【市民生活部】 速度制限等の交通規制の導入については、那須塩原警察署が交通量や周辺の状況等の現地調査を行い、県公安委員会が決定することになっておりますので、那須塩原警察署に現地調査を行うよう要望します。 また、一時停止標識を大きく表示するなど、運転者からの視認性を高めるよう那須塩原警察署に要望しました。併せて、周辺の電柱に注意喚起のための巻看板を設置しました。 【建設部】 火の見える十字路とは、市道加治屋堀線と市道南赤田四区町線の交差点部と思われますが、指摘のとおり交差点付近では区画線が消えかかっていることを確認しました。現場を確認し区画線を引き直すなど、安全対策を検討します。	【市民生活部】 B 【建設部】 B	【市民生活部】 速度制限等の交通規制の導入につきましては那須塩原警察署に現地調査を行うよう要望しました。 一時停止標識の視認性改善及び巻看板の設置につきましては、10月15日開催の市政懇談会にて回答したとおりです。 【建設部】 今年度中には、火の見える十字路付近の区画線の引き直しを実施していきます。 なお、市道たて道線と市道加治屋堀線の交差形状は過日、警察担当者との立会を実施し、問題を共有したところです。今後、本格的に検討していきます。
---	-----	------------------------	---	---	---	--

■市民生活部、西那須野支所

当日	北赤田	空き地の適正管理	空き地の適正管理について、支所の担当が見に来て持ち主に手紙は出しているが、私どもは持ち主が誰なのか教えてもらえない。持ち主のうち近いうちに草刈りをすると返事をしてくれる人もいれば、そのままのこともある。一昨年と同じだった。私有地の管理云々と記載があるが、市が強制力が無いとすれば、私たちはどうすればいいのか。火事になった場合、誰の責任になるのか。きちんと教えてもらいたい。名前など教えられないのであれば、最後まで責任をもってもらいたい。 一昨年も同じようなことで、何件かやってくれた。それが誰なのかわからない。全体の公図は取ったが、一個一個の登記簿をとると一件400円かかってしまう。道路の近くのもは自分たちで草刈りをした。その後どうなったかも教えられない。そういう人について、教えてもらえないのか。道路に係ったものは市の管轄ではないのかと、担当者へ話したが、道路に係るところは市なので、やりますと言ってくれたが、まだやっていない。ほかの地区でもいっぱいあると思う。持ち主を教えられないのなら教えられないで仕方ないと思うが、どうするべきかは市でもう少し考えてもらいたい。	【市民生活部】 空き地の適正管理は、これまでも市政懇談会の中で度々取り上げられてきた話題。回答については、同じような回答になっていると思います。望むような管理がずっととされない場合どうするかですが、一つは隣の方の名前も教えてくれないということですが、通常、市が入るのは直接のやり取りが難しい場合や、行政が入ることでスムーズにできると思われる場合で、市が登記簿謄本を調べて、相手方に写真や状況、周囲の方からの要望、草刈の委託先などを通知しています。苦情いただいた方もこういう方なので連絡を取ってくださいとお願いしています。そうはいつでも何もしない方はしない状況です。 本来であれば、土地の所有者が管理をするのですが、それがままならない場合は所有者の了解を取って困っている周りの方が草刈りをやらざるを得ないところもあるのだと思います。そこまで踏み込んだことをやっていなかったのかもしれませんが、そこまで踏み込んだ仲介をしないといけないのかなと思ったところです。 【市長】 どこに相談してよいかわからないため市へ相談していると思います。市でも法律に則ってやらなければならないため菌がゆい思いをしています。危険な空き家(危険家屋)については、最も重い行政代執行で取り壊すことができる(県内2番目に多い)が、あまりやりすぎると行政がやれということになってしまうのでバランスが難しいところです。県内の他市町より極力ニーズに応えられるようにしています。法律に抵触しない範囲で、極力事例を研究させていただき、ベストを尽くしたいと思っています。	【市民生活部】 E 【西那須野支所】 F	【市民生活部】 市が調査した空き地の所有者情報については、本人の同意無く開示することはできないため、今後所有者の同意を踏まえた情報提供について方策を検討していきます。 【西那須野支所】 北赤田内の空き地に係る対応については、10月5日に市民福祉課から結果を回答しています。
----	-----	----------	---	--	--	--

■保健福祉部

1	南郷屋	新型コロナワクチン接種	今年度は国の施策に沿って実施されたと承知しているが、市の独自施策として①抗体検査②一年経過後のワクチン再接種は予定しているか。①については、国としてもぜひ集積したいデータのはず。積極的に働きかけてはどうか。	①市独自の抗体検査を行う考えはありません。 ②3回目の使接種については、国から8か月経過後に実施していくことが示されたので、本市としてもこれに取り組んでいきます。	A	抗体の有無にかかわらず、ワクチン2回接種済で希望する方には、3回目のワクチン接種を行います。
2	上井口	コロナワクチンの接種率	栃木県のコロナワクチン接種率は全国最下位との報道があった。那須塩原市の接種率は県の平均値を下回っていると新聞に記載があった。接種率を早期に高めて新型コロナウイルス感染の終息を目指してほしい。	コロナワクチンについては任意接種ですが、感染症の拡大防止に効果があると言われていることから、本市としても医師会及び医療関係者と協力し、ワクチン接種率の向上に努めていきます。 なお、令和3年12月13日時点で、栃木県の2回目のワクチン接種率は79.64%と、全国9位であります。	A	引き続き、コロナ感染症の予防及び重症化予防のために、3回目のワクチン接種を行います。
3	西三島	アルコール依存症と闘う当事者とその家族のケア	アルコール依存症とは、大量のお酒を長期にわたって飲み続けることで、お酒がないといられなくなる状態である。その影響は、精神面だけでなく身体面にも現れ、仕事ができなくなり、ついには家族を脅かし、家庭崩壊となり、最終的には精神を病み自死につながることも稀ではない。例えば、認知症も疾病の一つであり、年齢に応じて介護保険などでケアされている。残念なことに、アルコール依存症は、ほとんど公的窓口相談に行くこともなく、仮に市役所や社会福祉協議会に相談に行っても、疾病とみなされ、精神科を紹介されるのみと伺っている。市内にも、アルコール依存症に悩む人やその家族の相談に応じたり、自らの体験談を語りたりしてアルコール依存症から回復するための活動を続けている自助団体が存在する。地域包括ケアシステムや地域共生社会とは、だれひとり残さない社会の実現を目指すものと認識している。先に触れた「自助団体」を当事者家族はもとより多くの方に知っていただくために広報等により広く周知していただきたい。	アルコール依存症の病気を1人で回復することは難しく、断酒の苦労や回復の喜びを共に分かち合える自助グループの存在が依存症回復の支えになると考えられています。またアルコール以外にも県内には、いくつかの自助団体が活動していることは認識しています。 現在、アルコール依存症の自助団体に対しては、団体からの要請により産業文化祭のときに健康まつり部会でブースを設けて、健康まつりの来所者に活動を周知しています。今後は、団体のイベント等で市に後援依頼があった際には後援を行い、要望があった場合には、広報誌への掲載等を行っていききたいと考えています。	E	令和3年度は産業文化祭が中止となり、健康まつりにブースを設けての活動の周知はできませんでした。 今後は、団体のイベント等で市に後援依頼があった際には後援を行い、要望があった場合には広報誌への掲載等を行っていききたいと考えています。

■保健福祉部・教育部

当日	西三島	不登校と引きこもり	①不登校の令和2年度の調査の県下実績が発表された。県では昨年度2,351人の児童生徒がいる。一昨年に比べると246人増加している。要因は推測でコロナによるところが大きいという発表だったが、これを踏まえて市においては昨年度と比べて実質何人いるのか、現在の不登校に対してスクールソーシャルワーカーを配備し対応していると聞いているが対応状況と今後どのように進めていくのか考えを聞きたい。 ②減少傾向にあると聞いて安心した。一昨年、栃木県が引きこもり実態調査を民生委員児童委員に聞き取り調査をした結果、個人的には実態と乖離していると思っているのだが、不登校に関してはスクールソーシャルワーカーの相談件数だとか実態に近い数字をつかんでいるので一安心である。 県教委が社会資源と連携を図りながら引きこもり対策をやっていると発表しているが、この件について市としてはどのような方向でいるのか教えてほしい。	①不登校の児童生徒は全国でも栃木県においても増加傾向にあるという報道がありました。本市でも例外ではありませんが、昨年度の同時期の6、7月と比較すると減少傾向にありました。これについては、スクールソーシャルワーカーや学校現場での取り組みの成果・効果が出ていると意識しています。スクールソーシャルワーカーは、本市では4人雇用しています。昨年度の実績として、スクールソーシャルワーカーが対応した児童生徒が57人、相談件数が2,457件でかなりの数に対応しています。今年度については、市で雇用している4人にプラスして県からソーシャルワーカー3人来てもらっています。この3人に週1回3時間程度、各中学校区に配置をして児童生徒保護者への支援を行っています。今後も学校現場、スクールソーシャルワーカー、地域に協力いただいて不登校の減少に努めたいと考えております。 【教育長】全国196,000人の不登校という衝撃的な数字だったわけですが、小学校が63,000人くらい、中学校が133,000人くらいという活字が躍っていました。去年よりも8.2%増え、コロナ禍が原因なのかという分析もされています。全国は8年連続小中学生の不登校が増加している状況になりますが、栃木県、那須地区、那須塩原市はといいますと、おおむね全体として増加傾向があると分析されています。ピンポイントに学校単位で人数をだすと、エリアが狭まると顔が浮かんできちゃうので、市の数字を公表するのは難しいところです。本市の場合には令和元年度に比べると昨年度はコロナ禍ですが減りました。今年度はさらに減ってきている状況にあります。この状況を今年度末最後まで何とか保ちたいと思っています。全体的には本市の状況ではどちらかと言うと小学生の増加傾向が見受けられていて、中学生がほぼ横ばい、昨年度教育長に就任してからわくわくドキドキする学校、学びを展開して、学びが面白い学校をつくりましょうということでやってきています。「ハイパーQU」というテストで各学校での居心地のよさなどを分析しながら一人一人の子どもに寄り添いながら丁寧に教育活動を進めてきていますので、不登校を減らして少しでも子どもたちが楽しく学校生活が送れるようにしていくのが私たちの使命でもありますのでしっかりと行っていきたいと思います。今後ともご支援をいただきたいと思います。 ②実態調査といっても実態に合っていない、実際の状況と違う数値と市でもとらえています。その中でどうするのかというときには教育部との連携が一番重要と考えています。福祉の総合相談窓口を開設する方向で動いていますので、そういったところを一つのきっかけとして進めていけるよう考えているところで少しずつ動いていければと考えています。	【保健福祉部】 令和3年10月に社会福祉課内に福祉総合相談窓口を開設し、複雑複合課題や制度の狭間にある課題などへの対応、庁内連携の取組などを進めています。 現在は、まずは、福祉分野での連携を進めていますが、世帯の中には、不登校やひきこもりの他、様々な生活課題があり、福祉分野に限らず、様々な分野との連携が必要となります。今後、教育委員会をはじめとする庁内各課との連携を強化して行きたいと考えています。 【教育部】 本市の不登校の児童生徒は、8月以降も昨年度の同時期と比較して、減少傾向の状況にあります。学校の組織的な取組や、スクールカウンセラー、適応指導教室等との連携が功を奏していると考えています。引き続き丁寧な支援を行い、不登校の減少に努めていきます。
----	-----	-----------	---	---	---

■産業観光部

1	西三島	ため池の氾濫に対する抜本的対策	今般、赤田調整池に関する「ため池ハザードマップ」が被害が想定される地区の全世帯に配布された。大雨時に堤防からの越水や大地震時発生時の堤防決壊により大量の水と土砂が一斉に押し寄せるため注意喚起を促すものである。近年の異常気象を受け、市民の防災意識は高まっているが、今回のケースで災害を未然に防ぐには、想定し得る雨量に対して水位を下げる、堤防の補強工事を実施する等の抜本的対策が必要と考える。防災、減災に関しては、市民の自助・互助・共助が非常に重要であることは認識しているが、人命優先を第一に当該調整池の所管である国交省に働きかけてほしい。	那須野ヶ原土地改良区連合を通じ国に確認しました赤田調整池の防災対策としては以下の通りとなります。 ・通常でも灌漑期には水位を満水から1m下げ、また非灌漑期には満水から3m下げて満水にならないよう管理しています。 ・大雨等の気象データは常に監視しており、甚大な降水量が予想される場合は流入する那須疏水を蛇尾川で放流して満水にならないよう対策しています。 ・週1回の国職員による地下水位測定を行い状況を確認しています。 また、赤田調整池の補強については、堤高15m以上のダムを優先的に整備している状態です。赤田調整池の耐震診断の実施について国へ市からも要望していきたいと考えています。(国：農林水産省)	A	那須野ヶ原土地改良区連合を通して、働きかけています。
2	槻沢	鳥獣対策	5月29日と30日の2日間に渡り、今年もカモ・カラス・ハトの捕獲が実施され、猟友会の方々の姿が見受けられたが、銃声も朝の1発のみで静かな2日間だった。カラスは利口で、銃声を聞くなり、またユニフォームを見るなり、杉山に隠れてしまうか地上に降りてしまい捕獲できる状態では無くなっている。年1回の一過性の鳥獣対策以上の通年に渡る対策や近隣市町とも連携した積極的な対応をお願いしたい。	カモ・カラス・ハトの一斉駆除については、被害の発生が最も懸念される田植え後の5月下旬に実施しており、近隣の大田原市、那須町においても同時期に実施されています。 鳥類の捕獲は、他の獣類とは異なり比較的住宅地に近い箇所でも猟銃を用いるため、事前周知を行い、住民の方に不安を与えないよう配慮しながら実施しているところであり、通年で実施することは難しいと考えます。	B	市街地における通年での駆除は困難であるため、音声装置などによるカラスの追い払いについて、効果を検証しているところです。

■建設部

1	新南	空き家	市内の空き家の把握はどのように行っているのか。また、特定空き家に匹敵するような物件が確認された場合は具体的にどのような措置を講ずるのか。	空き家の把握については、5年ごとに実施する市全域を対象とした空き家等実態調査や、市民からの相談等により把握しています。 また、空き家及びその敷地の管理については、所有権を有する所有者又は管理者が、適正に管理する義務があることから、まずは所有者等を特定し、適正な維持管理を促す通知を送付しています。 なお、特定空き家については、特定空き家等解体費補助金の資料等を送付しています。 通知等を送付しても、適正な管理がされない場合には、再度通知したり、電話連絡及び訪問指導等を実施するなど、所有者等に適正管理を促しています。	A	所有者などに空き家及びその敷地の適正管理をお願いする通知を送付しています。
2	新南	公園(分譲地内)の維持管理	最終的に市に帰属され市の所有となっているようだが草刈等は地域住民が行うと聞いている。年数が経ち高齢者が多いところは管理が出来ていないのが現状のようである。全てではないが市内で一番醜い場所が公園と言っても過言ではない。市で業者に依頼し定期的な管理を行う考えはないか。	分譲地内の公園については、地域住民の方の散策、また、災害時の避難場所としての機能もあることから、草刈りや清掃等の日常的な管理については、地域の方が行うことを原則に市への帰属の措置となっています。 高齢化等により管理が困難との相談には、班での対応が困難な場合は、行政区全体としての対応等の検討を提案させていただいており、市が主体となることについては、公平性の観点から課題があります。	D	引き続き、地元での管理をお願いします。

3	西三島	超高齢化社会と人口減少を背景とした集約型都市構造の実現	本市では、立地適正化計画において市内にある3つの駅を都市機能誘導区域、その周りを居住誘導区域と定め、令和20年度を目途に緩やかな居住地誘導を進めようとしている。市街地の人口減少を抑え、コンパクト化により一定程度の人口密度を維持し、都市生活の利便性や快適性の増進を目指すことや、生活サービス水準を維持・充実しながら人口密度を確保していく区域拠点に居住するメリットを最大限享受できるような施策で、緩やかな誘導を図ろうとしている。そのような観点から現在の3駅周辺の整備状況（構想）を視した時に、那須塩原駅に関しては30年後のあるべき姿を見据えて「那須塩原駅周辺まちづくりビジョン」が進行しており、黒磯駅においては既に図書館「みるる」を開設し、市内の単なる図書館にもかかわらず、「那須塩原市図書館」と銘打ち、また、まちなか交流センター「くるる」を開設し、人流を促進して駅周辺の活性化を図っている。西那須野駅に目を向けると、どうか。居住（人流）を誘導するための魅力的な都市機能の整備や都市生活の利便性を向上するためのビジョンは見えてこない。集約型都市構造の実現に向けては、それぞれ拠点ごとのビジョンを描きながら市議会議員と連携し、計画性をもって進めてほしい。	市の都市計画に関する基本的な方針である「那須塩原市都市計画マスタープラン」において、集約型都市構造の実現を掲げ、まちづくりの将来ビジョンを確立し、地域別のあるべき市街地像を示すとともに、地区別の課題に応じた整備方針、地域の都市生活を支える施設計画、郊外部や中山間部の生活拠点などを定めています。 また、「那須塩原市立地適正化計画」では、集約型都市構造の実現を推進するための具体的な区域や施策を定める計画としての役割を有していることから、両計画を連携させながら計画性を持って進めていきます。	E	左記回答のとおりです。
4	西三島	新4号バイパス工事箇所における通学路の安全確保	新4号バイパスの工事もまもなく始まると思うが、子供達が登校する午前7時15分から午前7時30分の間に、工事現場の方やガードマンがいない。県に依頼できないか。	現在、当該地区において国道400号の工事を施工している栃木県大田原土木事務所に確認したところ、「新4号バイパスと国道400号の交差点を含む三島工区については、現在、車道及び歩道整備を進めているところだ。 当該工事の作業時間帯（8時から17時）においては、工事車両の進入や工事に伴う通行規制を行う際に、児童や歩行者などの通行の安全性を確保するためにガードマンを設置しています。 朝の通学時間帯は、工事作業時間帯外となるため、ガードマンを設置していませんので御理解いただきたい。」との回答をいただいています。	D	左記回答のとおりです。
5	槻沢	石林街道の整備	旧西那須野町内から狩野公民館までの槻沢通り及び大田原市内から国道4号線に抜ける石林通りは狩野公民館前で交差し槻沢地区内の幹線道路であった。しかしながら、石林通りは大田原方面から4号線井口方面に向かう交通量があるにも関わらず、10数年来拓陽高農場前までで計画はストップしたままとなっており、乃木農場から狩野公民館までの中間部のみが未着工・未整備となっている。道幅が単車線分しかない道路を、往復通行、大型車も堂々通り、近隣地主住民犠牲の上に成り立っているのが現状である。大幅大規模な道路拡張でない普通車が無理なく通れる程度（往復通行可能へ）の早期整備計画・着工を望む。	指摘のように乃木農場から狩野公民館までの区間が未整備となっており、近隣の市民の方には大変御不便をおかけしています。 本件については、昨年度も意見要望をいただき同様の回答になりますが、現在、同地区で市道新南・下中野線の道路改良工事を進めており、完成後の交通流動の実態を見極めた上で、市道石林通り線の整備方針を検討していきます。	C	すでに回答しているとおり、新南・下中野線完成後の交通流動を見極めたうえで整備方針を検討しています。

■選挙管理委員会

1	西三島	選挙投票日の投票時間の繰り上げ	令和2年度以降、自治会長連絡協議会と市との懇談会において議論を交わしているものだが、現行では、投票の終了時刻は午後8時になっており、午後7時過ぎると投票者は極めて少なく、期日前投票が定着しているという現状を勘案すると、投票する強い意志のある人にとっては終了時刻が午後8時までという必要性は全くないと考える。何故なら、時間繰り上げをした先進市町では、投票率もアップしており、県北3市町で旧態依然なのは本市のみである。有権者の投票行動を徹底的に分析し、対策ではなく施策を展開することが重要と考える。 自治会等と連携して投票率のアップを図り、投票時間の短縮を実現してほしい。	平成29年10月執行の衆議院議員総選挙から令和3年4月執行の市議会議員選挙までの投票率は、令和2年11月執行の県知事選を除き低下傾向にあります。特に、直近の市議会議員選挙は、前回比4.91ポイントの減となっています。 このように、投票率が低下傾向にある中におきましては、市民の投票機会を確保するため、投票率の推移、期日前投票及び時間帯ごとの投票者数、繰り上げを実施した県内自治体の動向等を総合的に勘案して繰り上げの可否を検討する必要があると考えています。 近年の選挙の結果を分析した結果、とりわけ若い世代の投票率が低く、棄権者も多い傾向にあります。こうしたことから、数年後には有権者となる中高生を対象とした出前講座、模擬投票、投票立会人を若い世代から選任することの検討等を実施することによって、選挙に対する意識を高め、投票率の向上につなげていきたいと考えています。その上で、今後執行される選挙結果等も踏まえつつ、引き続き検討していきます。	B	衆議院議員総選挙で実施した若年層の投票立会人及び出前講座等により、若い世代の投票率の向上を図るとともに、投票率全体の底上げを目指しています。 また、投票時間の繰り上げについては、今後執行される選挙の結果等を踏まえ、引き続き検討していきます。
---	-----	-----------------	--	--	---	--

■教育部

1	南郷屋	公民館等の施設増改築費用補助のシステム	改修に補助をしてもらうシステムは、ぜひ継続してほしいが、前年度に申し込み、今年度になってから採否が決定する現システムでは、自治会として年度予算立案に大きく支障が生じる。採否決定時期の変更等、システム変更を考えてもらえないか。	改修に要する経費を予算に反映させるため、前年度に調査を行っています。予算の額が確定するのが3月下旬であるため、皆さんに採否の連絡を行うのが年度明けになってしまいます。今後なるべく早くお知らせできるよう努力していきます。	D	同左のとおり
2	西三島	ふるさと大好き 那須塩原子を育てるために	私が居住する地には三島小学校と三島中学校があり、児童・生徒は地域の大人に元気にあいさつをしながら登下校している。校訓もそれぞれ「開拓精神」「拓魂」と、その昔那須野が原を開拓した先人の労苦と不屈の精神が忍ばれる。しかしながら、卒業生(60歳代になる方も含めて)に「那須野が原開拓の歴史とは？」と話を向けると、必ず「印南文作・矢板武」という人名しか返ってこない。即ち、開拓精神と拓魂は言葉のフレーズ程度にしかなくなっていないことを感じているのはわたしだけだろうか。 現在、市の教育委員会では地域学校協働本部事業を推進している。那須塩原が誇れる開拓の歴史に関して、何を伝えるべきかを再考し、且つ総合的学習等の時間を多く費やし、児童生徒に話す機会を設けてほしい。	「那須野が原開拓の歴史」については、市内全小学校において、社会科で学習しています。先人の業績だけでなく、多くの苦労があって地域が拓かれたことについても、博物館の見学や体験等で学んでいます。 また、三島中学校区では、小中一貫教育と地域学校協働本部事業の共催活動として「さわやかサミット」を開催し、児童生徒が地域づくりに参画する中で地域の方から話を聞く機会も設けられています。 なお、総合的な学習の時間は、学ぶ内容やテーマなどを地域や学校の実態に応じて各学校が検討して進めていくこととなります。市教育委員会としましては、地域から心強い要望がありましたことを学校に周知していきたいと思います。	B	10月15日に回答しましたとおり、地域からの要望について、市教育委員会から学校に対して周知を行いました。 学校では、地域の方から話を聞く機会を設けるために、調整を行っているところです。

当日	西三島	集約型都市構造の実現	市長あいさつの中で、コロナ禍の市の対応の説明がありました。が、昨今の市民のコロナに対する考え方や位置付けについて、今日(10/15)から栃木県の警戒レベルが2に下がり、市の指導で10月からいきいき100歳体操を再開した。再開当初は14～5人が(平常時40人ほど)、コロナ禍で参加をためらっていた方が本日珍しく4名も参加してくれた。総勢22名だった。状況を鑑みて、警戒レベルが2に下がったこと、緊急事態宣言も解除されて住民の心に明かりが灯った。主催者側としても市のガイドラインをきちんと守って開催をして、感染防止を図っていくのが義務なので怠りなく行っていきたい。 集約型都市構造の実現について提言したいのだが2つある。 ①公設公民館の図書館を閉鎖したが、子育て中の親から公設公民館の図書館が子供の居場所だったと聞いている。システムの通信費200万を節約するために廃止をしたと聞いている。本を読むことは、知能の発達、理性の発達につながる。国でも市でも推奨している。身近なところに新刊を置いてもらい貸し借りができるようなことをやってほしい。それが市民サービスではないかと思う。ワンストップで公民館を市民センターとするのであれば、高齢者から幼児までそこに集まれるような気軽に行けるような外身だけでなく中身も整備したらどうか。 ②高校生が試験の期間は図書館を勉強場所として利用する。しかし、予約でいっぱい試験勉強ができない。どこで勉強するかというと、本屋さんの喫茶コーナーで、ジュースを買って勉強している。そうすると、高校生の勉強の機会が失われることになろうかと思う。黒磯は那須塩原の図書館と名乗っていて、新しいことをやっているが、西那須野は何もやっていない。市議会議員にもけしかけている。私一人で声を上げててもどうしようもない。子育て中のお母さんもいっぱいいるので声は上げていきたい。	①公設公民館図書分室は昨年閉鎖しました。今後分散型社会での公民館の活用については考えているところであり、その中で、市民センターとなる拠点公民館がいくつできるのかなどの考えがあると思うので、その中で市民サービスが低下しないように図書館についても検討していきたいと思います。 ②高校生の勉強する場所が無いということで、西那須野図書館などは夏休みは朝から並んでいるという現状を見えています。ここ1年はコロナ禍で使用制限をしているため特にその様子が顕著に出てしまっています。この点については、公民館の方で分室が無くなったスペースを学習スペースにできるようにし、Wi-Fi環境の整備も各公民館終了しました。インターネットを使った学習もできるので活用してほしいと考えています。 【市長】公民館のあり方についての市の見解は教育部長の回答のとおりですが、コロナ禍でリモート技術がかなり発達してきました。デジタル化を進めることによって市民がわざわざ市役所に行かなくても公民館に行けばだいたいことはできるようにしたいと考えています。公民館を地域の核にしていく理由は那須塩原は合併してできたまちですから、同じ施策を適用といっても違ってくる。特に災害は西那須野の中心部と山間部では全く違う条件です。福祉とかは均一にする必要があるが、防災対策などは公民館単位に落とすことによって、地域に寄り添った施策ができるのではないかとということで分散型社会を検討しています。先日、デジタル庁小林副大臣と公民館のあり方を議論し、目標は地域ごとに根差した施策が展開できるようにすること、幅広い世代の方が利用できる公民館になるよう協議させていただき、図書館分室はまだわからないが色々なあり方、災害が起きても公民館に行けばなんとかなるといった地域の核として見直していきたいと思います。	B	①公民館図書分室の閉鎖について 図書館分室を閉鎖しましたが、現在、各公民館において図書館の本の予約・受け取り・返却ができる「サービスポイント」として運用しています。今後は、おすすめ本紹介や新刊情報等をこまめにお知らせできるようなサービスを検討しています。 また、令和2年7月にサービスを開始した那須塩原市電子図書館は、自宅や外出先でも利用できるサービスです。利用を促進するべく蔵書の拡大を図っているところですので、こちらも活用していただきたいと思います。 ②図書館の学習スペースについて 西那須野図書館の学習スペースは、夏休みや試験期間中に利用できない場合もあります。そのため、1人でも多くの方に利用していただけるよう、令和3年7月から午前・午後の入れ替え制を採用しました。また、利用者の方に快適に過ごしていただけるよう、2階にカフェスペースを新設し、サービスの向上に努めていきます。
----	-----	------------	--	--	---	---